

令和 8 年度「ふれあい看護体験」実施要領

- 1 目的 知識と技術を持つプロフェッショナルとしての看護師像を、若年層や看護職志望者・家族、県民、看護職に伝えることを通して、看護のイメージアップを図り、人材確保・定着に結び付ける。また、「看護の日」事業の一環として、施設見学や簡単な看護体験、交流等を実施し、看護の心を伝える。
- 2 主催 富山県、公益社団法人富山県看護協会、富山県ナースセンター
- 3 実施期間 5月12日の看護の日にあわせて、5月～6月に実施
- 4 実施施設 県内病院等施設
- 5 対象者 若年層（小中高生）、進路選択に影響を与える保護者・教員、一般県民等
- 6 事業内容
 - ・各施設で、施設見学、看護体験、健康チェック、健康相談、看護相談、医療相談、介護相談等を企画・運営する。
 - 実施後は、実施報告書をナースセンターに提出する。
 - ・ポスター、チラシの掲示・配布による広報活動を行う。